

# 法人なかま

2023.April

4

No.566

- 01 研修カレンダー  
税の暦
- 03 法人会からのお知らせ  
メールアドレス登録のお願い
- 04 税法実務研修会
- 05 第11回 通常社員総会  
特別講演会
- 07 神田わが街  
株式会社龍角散  
代表取締役社長 藤井 隆太氏
- 09 東京都主税局からのお知らせ  
令和5年4月1日から  
キャッシュレス納税の  
手続きが一部変わります！
- 11 税務署からのお知らせ  
インボイス制度 令和5年10月開始
- 12 コラム  
実践税務調査
- 13 コラム  
経営者のための法律相談
- 14 コラム  
帝国データバンクがお送りする  
シリーズ「日本の動向」
- 15 食いしん坊手帖  
イタリア風食彩 幸三郎 花乃碗
- 17 法人会からのお知らせ  
令和6年度に向けた法人会の  
税制改正提言のご依頼



 公益社団法人 神田法人会

神田法人会

検索

<https://kanda-hojinkai.com/>

# 「法人なかま」 リニューアルの 3つの POINT!

**POINT 1**  
フルカラーになって  
見やすく!

**POINT 2**  
会員企業訪問シリーズ  
**神田  
わが街**  
会員企業を  
毎月紹介する  
コーナーをスタート  
➔ 詳しくは **p.7** へ

**POINT 3**  
「ぶらり食通」が  
新たにフルカラーの  
「食いしん坊手帖」に  
リニューアル  
➔ 詳しくは **p.15** へ

## 研修カレンダー

4月																													
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
<p><b>4月期決算法人説明会</b>                      テーマ 第1部 会社の決算と申告の実務                      第2部 法人税法等改正・印紙税の概要                      源泉所得税のチェックポイント                      第3部 消費税～適格請求書保存方式について</p> <p>日時: 令和5年4月7日(金) 午後1時30分～4時30分まで                      会場: 法人会2階セミナールーム                      ZOOM ウェビナーを用いたハイブリッド形式                      講師: 東京税理士会神田支部所属税理士 神田税務署担当</p>							<p><b>法人会の新入社員研修【2日間】</b></p> <p>日時: 令和5年4月4日(火)・5日(水)                      午前9時30分～午後5時まで                      講師: (株)日本ODコンサルティング 教育トレーナー</p>										<p>「新型コロナウイルス」感染拡大の状況により、研修会等を中止する場合がありますので、予めご了承ください。</p> <p>また、参加の際は参加直前の体調管理、体調不良や高熱の際の参加見送り、うがい、手洗い、マスクの着用等感染予防にご配慮くださいます様、お願い申し上げます。</p>												
										<p>締切 税制アンケート 締切</p>																			

## 税の暦

4月の税務

- 4月10日  
3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 4月17日  
給与支払い報告に係る給与所得者異動届出  
4月1日現在で給与の支払いを受けなくなった者がいるときは4月17日までに関係の市町村長に要届出
- 5月1日  
公共法人などの都道府県税及び市町村民税額均等割の申告  
2月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>  
2月、5月、8月、11月決算法人の3月毎の期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

- 8月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)  
消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>  
消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

- 4月中において市町村の条例で定める日  
軽自動車税(種別割)の納付  
賦課期日・・・4月1日  
固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付

- 4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間  
固定資産課税台帳の縦欄期間
- 市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日までの期間等  
固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出

申告納税は



## 第11回 通常社員総会 特別講演会 6月21日開催

詳しい出席方法や欠席の場合の  
委任状提出方法について  
詳しくは **p.6** をご覧ください。

# みんながつながる第一歩!

## メールアドレスご登録のお願い

神田法人会ではホームページをリニューアルしました。現在、情報発信・講習会・講演会を含む各種事業の登録や諸管理の一層のデジタル化を進めております。

つきましては、デジタル化推進の第一歩として、下記二次元コードより会員皆様、全員のメールアドレスの登録をお願いしております。何卒ご協力をお願い申し上げます。

### メールアドレス登録のメリット

- 当会主催の税務講習・講演会・セミナー・お得なイベントなどの案内が今後、随時届き、お申込みも簡単に行うことが出来るように現在準備を進めております。また、会員の皆様専用のページも作成できるように計画しております。
- 将来的には広報誌や会費支払通知書などが電子化されることで、みなさまに届く紙媒体の量が減り、そのことにより開封の手間とごみの量が減少し、御社のSDGsの取り組みに貢献することになります。

### 取得したメールアドレスの取り扱いについて

- 今回取得したメールアドレスは、本会からの各種情報の発信をはじめ、本会事業に関連するもの以外の目的で利用することはございません。
- また、会員の皆様など多数にメール発信する場合には、メーリングリスト、あるいはBCCメール等、送り先のメールアドレスが特定できない形で発信いたします。
- 各種委員会、部会、地区・支部の委員・役員に就任した際には、グループ内においてCCメールなどで共有する場合がありますが、この場合には事前に承諾をいただきます。

#### スマートフォンからのご登録

右記の二次元コードからアクセスし、入力フォームからご登録ください



登録URL  
<https://forms.gle/SRzWxeU2xnsHhpe57>

#### ホームページからのご登録

神田法人会ホームページのバナーからアクセスし、入力フォームからご登録ください



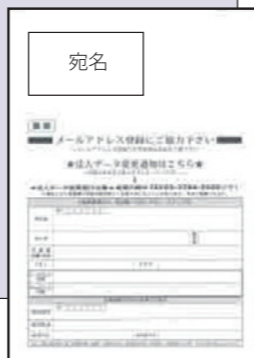
#### FAXでのご登録

本誌同梱の宛名台紙下段の「法人データ変更届け出書」にご記入の上、FAXでご返送ください

※アドレスをご記入の際に間違いやすい文字にはフリガナをお願いいたします  
(例: 0 (ゼロ)とo (オー)、1 (イチ)とl (エル)、h (エイチ)とn (エヌ)、- (ハイフン)と\_ (アンダーバー)等)

記入例

オーアンダーバー    イチゼロナナ    エルハイフン  
o\_ sato 107 @ l- kanda.co.jp



#### ご注意事項

- ドメイン(kanda-hojinkai.com)受信拒否設定解除をお願いいたします
- メールアドレスの読み取りミスを防ぐため、できるだけスマートフォンからのご登録をお願いいたします

令和5年度  
第1回

# 税法実務研修会



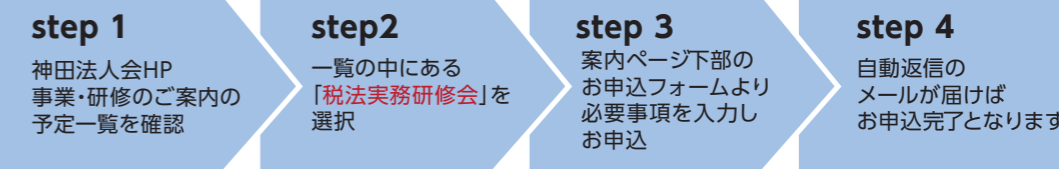
### テーマ

# 法人税の基礎知識・法人の益金

- 日時** 令和5年5月24日(水)
- 会場** 法人会2階セミナールーム  
ZOOMウェビナーを用いたハイブリッド形式
- 講師** 東京税理士会神田支部所属 税理士
- テキスト** 「令和4年版図解法人税」
- 会費** 会員 テキスト代のみ  
非会員 テキスト代+参加費2,000円/社
- 定員** 会場 50名様まで  
オンライン 500名様まで
- 申込期日** 5月15日(月)まで
- 申込方法** 神田法人会HPより事前申込制になります



(受講の際はマスク着用願います)



### お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

#### ■資料について

実物の資料は会場参加者へ配布いたします。それ以外の方についてはHP資料用URLからダウンロードをお願いいたします。1週間前からダウンロードが可能になります。

#### ■会場申込について

定員を超過する場合はオンラインでの参加をお願いする場合がございます。

#### ■オンライン申込について

- ① お申込はご参加者様毎に行う必要がございます。
  - ② 1つのアドレスで複数名参加される場合は登録時に自由記載欄へ参加者情報を必ずご記載ください。
  - ③ 当日使用するアドレスをご登録ください。
- ※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内いたします。アドレスの誤入力、ドメイン設定等ないかご確認をお願いいたします。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531) まで

# 第11回 通常社員総会 特別講演会

**日時** 令和5年6月21日（水）  
午後3時30分～7時30分

**会場** 学士会館 東京都千代田区神田錦町3-28

※総会議案は6月6日以降  
当会HP (<https://kanda-hojinkai.com/>) に掲載致します。  
尚書面をご要望の際は事務局 (☎03-3254-2531) まで  
ご連絡ください。



## 第1部 通常社員総会 (会場限定) 午後3時30分～

総会	議案	第1号議案	令和4年度決算報告承認の件—監査報告—
		第2号議案	理事・監事選任の件
	報告	第1号報告	令和4年度事業
		第2号報告	令和5年度事業計画・令和5年度収支予算

## 第2部 特別講演会 (ハイブリッド) 午後4時30分～

テーマ：「新たなる日本経済の展望」  
講 師：寺島 実郎 (財)日本総合研究所会長／三井物産戦略研究所所長

### 講師プロフィール

1947年北海道生まれ。早稲田大学大学院政治学研究所修士課程修了。1973年三井物産入社、ニューヨーク本店業務部情報・企画担当課長、ワシントン事務所長を経て、1997年～三井物産戦略研究所所長（現職）。2001年～(財)日本総合研究所理事長（現在会長）。その他、早稲田大学アジア太平洋研究センター客員教授、経済産業省産業構造審議会情報経済分科会情報セキュリティ基本問題委員会委員長、国土交通省国土審議会特別委員、文部科学省中央教育審議会委員、総務省情報通信審議会委員も務める。

【著書】『脳力のレッスンII』(岩波書店) 2007年  
『二十世紀から何を学ぶか』上・下 (新潮社) 2007年  
『寺島実郎の発言2』(東洋経済新報社) 2007年



## 第3部 懇親会 午後6時～

懇親会費 4,000円 ※事前のお振込でお願い致します。

振込先 三菱UFJ銀行神保町支店 □口座名No. 普通預金 1933858

□口座名 公益社団法人神田法人会 6月12日までに振込ください。振込手数料はご負担ください。

※開催当日に現金での受付は出来ませんのでご注意ください。

### ご出席の返信方法 (下記いずれかの方法でお申し込みください)

**1**  
神田法人会HPから申し込む  
<https://kanda-hojinkai.com/>  
※上記アドレスよりアクセスし、画面上の指示に従って入力をお願い致します。

**2**  
下記「出欠票」から申し込む  
※下記出欠票に記入・押印の上、  
FAXでご返信をお願い致します。

### ご欠席の返信方法

ご欠席される場合  
第1部の総会をご欠席される場合には  
下記委任状へ記入・押印の上  
FAXでご返信をお願い致します。  
※第2部特別講演会から聴講する場合も同様となります。

※総会とは会場のみで開催致します。オンラインと会場両方での視聴が出来るのは2部の特別講演会のみとなります。  
⇒オンライン視聴をご希望の際は神田法人会HPよりオンライン登録をお願い致します。登録完了次第ZOOMより入室案内が自動返信で送付されます。

### 委任状提出のお願い

下記委任状および出欠票にご記入・押印の上、FAXでご返信をお願い致します。

**FAX.03-3294-2500**

もしくはスキャナ保存したものをメール添付にて送付をお願い致します。

**MAIL : info@kanda-hojinkai.com**

### 委任状

公益社団法人神田法人会 会長 藤井 隆太 殿 令和5年 月 日

私は公益社団法人神田法人会第11回通常社員総会に欠席の際は

議決権を..... 殿に委託します。

(受任者の指定の無い場合は、総務担当 中村匠副会長とさせていただきます。)

法人名：.....

代表者：..... 様 (印) (ゴム印・通常印可)

[FAX返信用]

第11回通常社員総会・特別講演会 出欠票

ご出席・ご欠席 (いずれかに○印をご記入ください)

懇親会 出欠票

ご出席・ご欠席 (いずれかに○印をご記入ください)

法人名：.....

出席者名：..... 様

ご返信の際はお手数でも広報誌送付宛名右下の会員番号をご記入ください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



会員企業訪問シリーズ

# 神田わが街

第1回

## 株式会社龍角散

神田法人会には約3,400社が入会している。このコーナーでは、会員企業を訪問し、トップに社業や経営について話をうかがう。栄えある第1回目は、神田法人会の現会長にして、神田明神の氏子総代でもある藤井隆太さんが社長を務める龍角散。写真は東神田の本社ビル。

### 企業データ

- 本社 東京都千代田区東神田 2-5-12 龍角散ビル TEL (代表) 03-3866-1177
- 設立 1928年7月9日
- 資本金 6,000万円
- 売上高 162億円 (2022年3月期)
- 従業員数 134名 (内正社員84名) 2022年3月現在



## 中小企業の経営は Top DownではなくTop Doing

### 殿様の喘息を治すために 考案された龍角散

江戸時代に久保田藩（現・秋田県）の藩主（佐竹氏）の喘息を治すために誕生した薬が龍角散である。元々、藤井家は佐竹氏の御典医だったが、地域医療としての一翼も担っていたようだ。文久2年（1862）の中級武士の日記に、「ご子息の喘息のために龍角散を買ひ求めた」という記述が残されている。その後、明治4年（1871）に廃藩置県が実施されると、広く日本国民のためにと江戸に進出。その地こそ、本社ビルが建つ東神田である。

大正時代に入り大きな転機が訪れる。1918～1921年にかけて大流行したスペイン風邪である。当時は手作業で龍角散を作っていたため、瞬間に品切れに。これはいかん、供給責任を果たさねばということで、鉄筋コンクリートの工場を造り大量生産を開始。スペイン風邪の流行が収まった2年後の1923年、関東大震災に見舞われるも、鉄筋の工場は見事に持ちこたえたのだった。その後も紆余曲折を経ながら成長を続け、社員100名弱で売上200億円という中小企業の星となったのである。



歴史を感じさせる龍角散の金看板



関東大震災でも倒壊しなかったコンクリートビル

### 音楽家になるためにパリへ留学

8代目の藤井隆太さんは、意外にも「お前は家を継ぐ必要はない」と言われて育ったという。実際、藤井さんは音楽家への道を選び名門、桐朋学園大学音楽部の門を叩いた。4年間、みっちりフルー



「選択と集中」を断行し、製品は龍角散ブランドに統一した

トを学び、卒業後は満を持してパリに留学。心から師と仰ぐフルート奏者のクリスチャン・ラルデ氏からさまざまなことを教わった。同時に大きな挫折も味わった。自分では上手に演奏できているつもりだったが、「あなたの想いやオリジナリティーが伝わらない、ただコピーをしているだけ」と全く認めてもらえない。

曲が生まれた時代背景や、作曲家がどのような想いを込めて作ったのか、そういうことを理解し、その上で自分なりのスタイルで演奏しないと、音楽家としての道は開けない。「あなたの演奏が聴きたい」というオンリーワンの存在にならねばならないのだ。それは極東の島国でどれだけ学ぼうとも、本場に来てみないと分からないことだった。そしてこの「現場主義」、「オンリーワンの存在」という哲学が、後の経営者、藤井隆太の礎になるのだった。

パリで大きな挫折を味わった藤井さんだったが、一方で音楽業界はビジネスとして遅れているということにも気付いた。チケットが売れない等の需要と供給のミスマッチが起きるのは、売るための戦略が描けていないからだ。であれば、自分は一度、ビジネスを学ぼうと帰国後に大手製薬会社に入社。

「音楽家の兄ちゃんに営業なんか務まるかと周りから思われていたみたいですけど、こっちにも音楽家としての自負があります。音楽家は一度演奏を始めたなら、何が起きようとステージから降りることはできません。だから私はどれだけ薬局に断られようが、何度もお願いして置いてもらいました。おかげですぐにトップセールスになりました（笑）」と藤井さんは当時を振り返る。2年後、まったく畑の違う三菱化成工業（現・三菱ケミカル）に入社。フロッピーディスクやMOディスクの販売営業を経験。「おそらく、日本

で一番MOディスクを売ったのは私だと思いますよ（笑）」と藤井さん。そして1994年、龍角散の社長であったお父さんが健康を害したために龍角散に呼び戻された。当時、すでに年商40億円ほどの規模だったが、それに匹敵するほどの借金を抱えていることを知り、目の前が真っ暗になった。

### 大事なのはトップ自ら最前線で 陣頭指揮を執ること

逡巡した結果、自分が建て直すしかないと決意。まずは1年間、あらゆる部門の現場を駆け巡った。そして翌年、社長に就任して、すぐに道筋を立てた。

#### 第一段階

- 負債の返済計画+企業の存続基盤の策定
- 徹底した「選択と集中」の断行

#### 第二段階

- 企業として存続基盤強化

#### 第三段階

- 世代交代も含めた将来への布石
- それぞれのフェーズを10年スパンで考えた。第1フェーズでは龍角散と並ぶブランドであった「クララ」を終売し、龍角散ブランドに統一するなど、選択と集中を断行。第2フェーズでは「インバウンド」という言葉が広まる前から、海外からの観光客の伸び率に着目。外国観光客向けの施策を展開し、同時に医薬品ではない食品の「龍角散ののどすっきり飴」を販売開始。さらに越境ECにも着手。これらの戦略が見事にはまり、社長就任20年目には売上が3倍以上伸び、第3フェーズに突入した2019年には就任時の5倍を超える200億円に達した。これほど売上が伸びたのに社員数は社長就任時より増えるどころかむしろ減ったという。「トップダウンという言葉

がありますが、私はむしろトップダウンが大事だと思っています。社長自ら現場で陣頭指揮を執り、自分でやってみせる。私は常にそうしてきました。また、多方面にアンテナを張り巡らせて時代を先取る。そして、これはと思ったことは迷わずすぐにやる。スピードが大事。逆に、これは筋が悪いぞと思ったらすぐに撤退する。現場社員がこのビジネスは止めるべきなんてなかなか口にできないけど、社長ならすぐにストップできます。こう見えて、私は逃げ足も速いんですよ（笑）」と藤井さんは目を細める。

「神田商人という言葉があるように、神田は昔から商人が鎬を削ってきた町です。そういう地で事業を営んでいる方々と交流できる神田法人会は、中小企業の経営者にとって意義のある組織です。一方で、神田税務署管内では法人数そのものが減っています。私は相続税が要因のひとつになっていると思っています。事業継承の障壁にならないような税制にすべきです。そういう声も、法人会を通じて税務署の方々に伝えていきます」神田法人会の会長に就任して2年。会長自ら各委員会の会合に出席するなど、藤井さんは法人会でも現場主義を貫いている。

レポート◎山根和明（広報委員会）

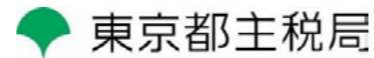
### 株式会社龍角散

代表取締役社長

## 藤井隆太（ふじいりゅうた）

1959年11月9日 東京都生まれ。1984年桐朋学園大学音楽学部研究科修了後、大手製薬メーカーに入社。三菱化成工業（現・三菱ケミカル）を経て、1994年龍角散入社、1995年代表取締役社長に就任。東京都家庭工業協同組合副理事長、日本家庭協会副会長を歴任するなど、業界の発展に尽力しながら、フルート奏者としてコンサートへの出演や後進の指導にもあたっている。





# 令和5年4月1日から キャッシュレス納税の手続きが一部変わります！

**クレジットカード納付** クレジットカードのお支払サイトが変わります。

令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から
<b>お支払サイト名</b> 都税クレジットカードお支払サイト	<b>お支払サイト名</b> 地方税お支払サイト
<b>クレジットカード納付の利用可能額</b> 100万円未満	<b>クレジットカード納付の利用可能額</b> 1,000万円未満
<b>決済手数料</b> 最初の1万円までは73円（税別） 以降1万円ごとに73円（税別）が加算されます。	<b>システム利用料</b> 最初の1万円までは37円（税別） 以降1万円ごとに75円（税別）が加算されます。

**スマートフォン決済アプリ** 新たにQRコード読み取り方式での納付もできるようになります。

提供元	対応アプリ（令和5年4月時点）	読取対象	納付の上限金額
地方税共同機構	「地方税お支払サイト」をご確認ください。 ※裏面にURL等を記載しています。	eL-QR	決済アプリにより異なるため、 「地方税お支払サイト」 をご確認ください。
東京都主税局		バーコード	30万円以下

## 納付に必要な情報

以下の情報が記載された納付書でクレジットカードによる納付・スマートフォン決済アプリによる納付が利用できます。

77 東京都 納付書兼納入済通知書

34 (納付書イメージ)

**収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分**  
地方税お支払サイトにてクレジットカード納付を行う際に利用します。

**バーコード**  
バーコード読み取り方式によるスマホ決済アプリの納付を行う際に利用します。

**eL-QR**  
QRコード読み取り方式によるスマホ決済アプリの納付を行う際に利用します。また、クレジットカード納付を行う際にeL-QRを読み込むことで、納付番号等が自動入力されます。

## よくあるご質問 Q&A

**Q** どのような納付書で利用できますか。

**A** クレジットカードによる納付の場合は、収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分が印字されている納付書が利用できます。  
スマートフォン決済アプリによる納付の場合、バーコード又はeL-QRが印字されている納付書が利用できます。  
詳しくは表面をご覧ください。

**Q** クレジットカードやスマートフォン決済アプリで納付ができる税目は何ですか。

**A** 自動車税種別割や固定資産税・都市計画税(東京23区内)など、ほぼすべての税目について納付できます。  
詳しくは主税局ホームページ「都税の支払方法について」をご覧ください。



都税の支払方法について

**Q** eLTAXで電子申告した法人住民税等はクレジットカードで納付できますか。

**A** eLTAXで納付情報の発行をした場合は、都税事務所にて納付書を発行しなくてもeLTAX上でクレジットカードによる納付ができます。  
詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。



e L T A X ホームページ

**Q** スマートフォン決済アプリで納付する場合、バーコードとeL-QRのどちらを読み取って納付をすればよいですか。

**A** どちらの方式で納付していただいても構いません。  
対応アプリをご確認の上、どちらか一方の方式でお支払いください。

## 地方税お支払サイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です





詳しくは



国税庁HPインボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要に関する各種資料、申請手続きに関することやQ&A等を掲載しています。登録申請書を提出してから登録通知までの期間の目安を確認できます。



インボイスコールセンター

**0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝除く)**  
インボイス制度に関する一般的なご質問に対応しております。  
※個別相談は所轄の税務署にお電話ください。



各種補助金のお知らせ

インボイス制度に対応するためのソフト・ハード等の導入費用等にIT導入補助金による支援があります。



売上除外発見の端緒は  
代表者の高級乗用車購入の資料  
～実践税務調査～

調査官は不常習の法人の調査を命じられました。調査官により、売上除外（売上金額を意図的に少なく申告すること）を行い借名預金にプールしていたことが指摘されたため、大きな問題となりました。特定の取引先の売上を抜いていたもので、代表者によると「遠隔地だから、多分、発覚しないだろう」と考えていたとのこと。相手先が個人事業者であったこともあり決済の振込先に個人名義の口座（結果として借名口座）を指定したが、特に何の問題もなかったため、「どうして調査官は売上除外が分かったのだろう」と不思議に思っていたそうです。決め手となったのは、代表者が最近、高級乗用車（1,500万円以上の外国車）を購入したとの資料が調査官にもたらされたことでした。調査官はさっそく購入代金の資金源を代表者から聞き出したようです。手持ち現金や個人預金では購入代金には届きません。代表者は大慌てで、「友達から借りた」とか「取引先から寸貸しをしてもらった」とか、釈明に必死なのですが一向に資金源は出てきません。

そこで調査官は「個人預金の確認をしたいので自宅にて検証したい」と代表者に要望したところ、「何で家まで来る必要があるのだ」と反発。「購入した高級乗用車も確認したいし、個人預金の出入りもチェックしていないので、ぜひ協力願います。それとも何か不都合なことでもあるのですか」と説得し、渋々ながらも代表者宅での調査が実現しました。預金通帳のある部屋に通されました。預金通帳は金庫の中にあるとのことだったので、中に入っている通帳を全部出して見せるよう頼みましたが、なかなか出してくれません。どうも見せられないものが入っているようで、「今、出すから隣の部屋で待っていてくれ」などと言いつつ始末です。ようやく代表者は預金通帳をつかみ、こちらに放るよう渡したのですが、調査官はその瞬間を見逃しませんでした。

調査官 社長、まだ金庫の中に通帳が1冊残っていますよ。それも見せてください。

代表者 これは人から預かったものだから関係ないよ。

調査官 その方は社長とどのような関係があるのですか。とりあえず見せてくださいよ。

それは毎月振込入金のある普通預金通帳でした。口座の名義人が会社関係者以外であったため、代表者を厳しく追及しましたがなかなか口を割りません。この預金の内容を詳しく調査したところ、代表者が高級乗用車を購入した日の直前に多額の入金があるのを確認しました。調査官は代表者に、入金は振込なので調べれば相手先がすぐに分かるのだから、そろそろ本当のことを話してくれるよう時間をかけて説得しました。結局、代表者は観念して全ての事実を話してくれました。口座名義人の印鑑もカバンの中に入っていたので自主的に提出し、遠隔地の売上除外を認めたのです。

牧野義博 (まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。



## 個人データの第三者への提供

### 1 はじめに

大手電力会社の社員らが送配電子会社の管理する顧客情報を不正閲覧していた問題が報じられています。会社の規模にかかわらず、個人情報の保護に関する法律（以下、「法」といいます。）に基づき個人情報を適切に管理していなければ、情報流出による企業の責任が問われるケースもあり得ます。その負担は、会社経営の危機にもなりかねません。

本稿では、個人データの第三者への提供の基本的な考え方、事例などについて整理したいと思います。

### 2 個人データの第三者提供の基本的な考え方

原則として、個人情報を取扱う事業者は、法律で定める場合を除いて、本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはいけません（法27条1項、2項）。

#### (1) 「個人情報」・「個人データ」とは

企業が守らなければならない「個人情報」（法2条1項）とは、生存する個人に関する情報で、その情報に含まれる氏名・生年月日その他の記述等によって特定の個人を識別できるもの、または、その他の情報と照合することができるもので、それによって特定の個人を識別することができるものをいいます。このうち、個人情報データベース等を構成する個人情報、いわゆる顧客名簿データなどを「個人データ」といいます。

#### (2) 第三者提供の制限の原則（法27条1項）

個人データの「第三者提供」とは、事業者が保有する個人データをその事業者以外の者に提供することをいいます。

#### 【第三者提供とされる事例】

事例1) 親子兄弟会社、グループ会社、提携業者の間で個人データを交換する場合

事例2) フランチャイズ組織の本部と加盟店の間で個人データを交換する場合

事例3) 同業者間で、特定の個人データを交換する場合

【第三者提供とされない事例】（ただし、利用目的による制限がある。）

事例) 同一事業者内で他部門へ個人データを提供する場合

#### (3) 第三者に該当しない場合（法27条5項）

もっとも、下記の場合には、当該個人データの提供を受ける者は、第三者に該当しないとされています。

#### ①委託先

利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いに関する業務の全部又は一部を委託することに伴い、当該個人データが提供される場合は、当該提供先は第三者に該当しないとされています。例えば百貨店が注文を受けた商品の配送のために、宅配業者に個人データを提供する場合があげられます。

#### ②事業の承継

合併、分社化、事業譲渡等により事業が承継されることに伴い、当該事業に係る個人データが提供される場合は、当初の利用目的の範囲内であれば、当該提供先は第三者に該当しません。

#### ③共同利用

特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、法律で定める事項をあらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者に該当しません。例えば、グループ企業で総合的なサービスを提供する場合、グループ企業間における従業員の個人情報のやり取りを行う場合には、この共同利用の形を利用するケースが多いです。

### 3 企業が留意すべき点

今回は個人データの第三者提供について述べましたが、法は、第三者提供に係る記録の作成など、個人データの取扱いについて細かく定めています。

また、世界の情報技術の発展スピードが非常に速いことから、3年ごとに法律を見直すことになっていますので、会社の管理方法などが最新の法令に適合しているのか今後も注意しておく必要があります。

企業は、業務内容や取引の実態にあわせて、定期的に社内ルールや業務マニュアルを見直すとともに、従業員に対し個人情報の取扱いに関する教育を行うことが必要不可欠ですので、詳しくは弁護士などの法律の専門家にご相談ください。

#### 【講師プロフィール】

高井 彩子 弁護士

アルファパートナーズ法律事務所  
〒100-0005 千代田区丸の内3-1-1 国際ビル407  
TEL：03-6212-6200 FAX：03-6212-6660

## 帝国データバンク調査で判明

## 人手不足企業5割超え、「旅館・ホテル」は過去最高水準

出口の見えない「人手不足」が続いている。今年1月時点で人手不足を感じている企業の割合は正社員で51.7%となり、5カ月連続で5割超えの高水準。とくに個人向けサービス業の代表格「旅館・ホテル」と「飲食店」は群を抜いて高い割合となった。

物価上昇が続くなか注目される「賃上げ」は、人手不足解消に向けても無視できない大きなファクターとなる。今年1月に帝国データバンクが実施したアンケート調査では、2023年度に賃上げを行う意向がある企業の中で、約7割が「労働力の定着・確保」を理由とした。しかし、「赤字でも賃上げを実施しなければ人材が流出してしまう」という苦痛の声が聞かれる。今後も続くと思込まれる激しい人材獲得競争に向けて、企業は大きな岐路に立たされている。

今年1月時点における従業員の過不足状況を尋ねたところ、正社員について「不足」と感じている企業は51.7%だった。前年同月から3.9ポイント増加しており、1月としては2019年（53.0%）に次いで2番目の高さとなり、5カ月連続の5割超えとなっている。とくに大企業では62.1%と高水準で、全体（51.7%）を大きく上回る結果となった。

正社員の人手不足割合を業種別にみると、「旅館・ホテル」が77.8%でトップ。3カ月連続のトップとなり、人手不足が群を抜いて目立つ。人手不足への対応

正社員の人手不足割合（上位10業種） (%)

	2021年1月	2022年1月	2023年1月
1 旅館・ホテル	5.3	41.9	77.8
2 情報サービス	53.3	65.7	73.1
3 メンテナンス・警備・検査	48.6	60.8	68.7
4 建設	54.6	62.6	65.6
5 人材派遣・紹介	35.4	54.4	63.2
6 自動車・同部品小売	51.8	60.4	63.0
7 金融	40.5	43.8	62.7
8 運輸・倉庫	43.9	55.4	62.2
9 飲食店	25.0	65.1	60.9
10 医療・福祉・保健衛生	40.7	51.2	58.5

※母数が20社以上の業種が対象

策として「客室稼働率を減らしつつも施設の改修などで単価アップを図り、客室あたりの収益を改善させることで利益を残せるように工夫を重ねた」（旅館、和歌山）という企業もあった。IT人材が深刻な「情報サービス」も73.1%と高い。「案件過多によって人手不足を顕著に感じている」（ソフト受託開発、神奈川県）や「受注案件の引き合いは強く、システムエンジニアの確保に向けて動き出しているが、各社とも人手不足の状況」（同、北海道）のような好況による人手不足を挙げる声が多数みられた。

今年1月時点では、人手不足企業の割合は5カ月連続で正社員は5割、非正社員では3割を上回る高水準で推移しており、深刻かつ出口の見えない慢性化した人手不足が続いている。帝国データバンクが昨年11月に実施した『2023年の景気見通しに対する企業の意識調査』では、2023年の懸念材料として4社に1社が「人手不足」を挙げた。これは「物価高」関連ワードに次ぐ上位の項目であり、人手不足が経営に影響を及ぼす大きな要素であることを示している。

実際に、すでに人手不足による悪影響は顔を見せ始めている。2022年に人手不足を理由にした倒産は140件となり、2019年以来3年ぶりの増加となった。なかでも「従業員退職型」は全体のうち4割を超えるなど増加傾向にあり、人材流出を理由に事業をたたむケースが後を絶たない。

今年活発化するであろう「賃上げの波」についていわず、人手不足を解消できないまま経営に行き詰るリスクは業界を問わず高まっており、これまで以上に注視する必要があるだろう。そうしたなかで、何とかして賃上げを実施して人材の獲得・維持を図りたいとの声は多い。「賃上げ」とそれともなう「人手不足の解消」は、2023年の景気を左右する最重要事項になると予想される。



令和版

# 食いしん坊手帖

Vol.1

下町情緒と新しいスポットが混ざり合った江戸下町「神田」の一度は行ってみたい美味しいお店をご紹介します。



料理はシンプルイズベストというだけに、香草類は一切使わず、パン粉、タマネギ、ニンニクだけのシンプルなハンバーグ。ハンバーグステーキランチは1,430円

## 本場の味をよく知る 熟練シェフが 忙しいビジネスマン向けに アレンジした イタリア風ビストロ

レポート◎山根和明(広報委員会)



「花乃碗」という店名にしたのは、地下なのに華があるということ、コンクリートビルだから碗ではなく碗としたという

### イタリア風食彩 幸三郎 花乃碗

千代田区神田美土代町11-8 SK美土代町ビル B1F

電話：03-3295-5360

●営業時間：11:00am～14:00pm (ランチ)  
17:00pm～22:00pm (ディナー)

●定休日：日曜、祭日、第二、第四土曜日  
貸し切り可(26人～)



## イタリアの大衆食堂を イメージ

雑居ビルが建ち並ぶ神田美土代町の地下1階に『イタリア風食彩 幸三郎 花乃碗』という風変わった名のレストランがある。店主の樋代幸三郎さんは、この道一筋60年。昭和37年から8年間、銀座三笠会館でフレンチを学び、その後独立して4店舗の洋食屋を切り盛り、満を持して25年前にオープンさせたのが『花乃碗』だ。「本当は路面店で勝負したかったんですが、予算的に厳しくて。ただ、レストラン経営のノウハウには自信があったので地下でも勝算はありました」と樋代さん。オフィスビルの階段を下って入店すると、パッと明るい雰囲気包まれる。イタリアの市場のタヴェルナ(大衆食堂)

をイメージしたという店内は、肩肘張らずに和気あいあいと料理を楽しめる陽気な雰囲気。テーブルが7卓とカウンターが7席。開店当初から人気店となり、2003年にはゴルバチョフ元大統領まで来店した。

## ターゲットは 中年のビジネスマン

ランチの看板メニューは国産牛100%のハンバーグステーキ。香草類は用いず、粗挽き肉以外はパン粉、タマネギ、ニンニクだけで、味付けも塩胡椒のみ。人気の理由はこのシンプルさにあるようだ。パスタランチ以外のランチセットには小盛りパスタ、サラダ、お新香、ライス、味噌汁、アイスクリーム、コーヒーが付いている。料金は1,430円から。

「開店当初から、中年のビジネスマンをターゲットにしているんです。ランチの料金としては周辺の相場よりも高いですが、その分、ボリュームがあります。また、隠し味的に醤油を用いている料理もあります。ナイフとフォークと一緒に箸もつけています」

ランチでハンバーグと共に人気がある自家製ロールキャベツは隠し味に醤油を用い、3～4時間煮込んだ一品。国産牛100%の粗挽き肉を包むキャベツは、冬は三浦半島、それ以外は嬬恋村から仕入れるというこだわりがある。

店で使用しているパスタは昔からディチェコ。表面のざらつきが特徴のパスタだ。このためにソースとよくからみ、独特の食感も生まれるのだが、伸びやすいというデメリットもある。なので、パスタを茹でるのは注文が入ってから。忙しいビジネスマンを意識して5～6分で茹で上がる1.4mmのみを使用している。



向かって左からホールスタッフの熊本裕子さん、樋代幸三郎さん、次女の樋代妹希さん



固いタン先も6時間かけて煮込むとトロけるように柔らかくなる。特選タンシチュー 2,200円

## 毎日リサイクルをやっている つもりで厨房に立つ

夜の平均客単価はドリンク込みで1万円ほど。ディナーコースが人気だが、アラカルトも豊富だ。ヤリイカのオリーブオイルソテーは人気の一品。鮮度のよさがうかがえる柔らかくシャキシャキした食感。オレンジオリーブオイルの柑橘系の香りがイカの風味を引き立てる。タン先を6時間かけてじっくり煮込んだ特選タンシチューも隠し味に醤油が用いられていて、懐かしい味わいを楽しめる。「長年、料理を作っていますが、この歳になっても毎日、リサイクルをやっているような気持ちで厨房に立っています。あの人の料理を食べてみたいと思ってもらえるよう、一品一品が勝負だと思っています。お店の雰囲気やお酒もですが、やはり一番に料理を味わってもらえたら、こんなにうれしいことはありません」本場のイタリアやフランスに何度も行ったという樋代さんは、まさに生粋の料理人だ。



春キャベツは2時間、それ以外は3～4時間煮込むというロールキャベツ。自家製ロールキャベツランチは1,650円

# 令和6年度に向けた法人会の税制改正提言のご依頼

平素は当会の活動に格別のご高配賜り厚く御礼申し上げます。法人会では全国規模で税制改正に関する要望を取りまとめております。是非とも皆様からの貴重なご意見を伺えれば幸いです。

神田法人会税制委員会

税目 1. 法人税 2. 所得税 3. 資産税 4. 消費税 5. 地方税 6. その他

税目	最優先要望事項
税目	その他要望事項

返信は FAX 又は神田法人会 HP からお願い致します。

**FAX.03-3294-2500**  
<https://kanda-hojinkai.com/>

## 編集後記

皆様、こんにちは。広報委員長の田中です。  
 4月号よりリニューアルした法人なかまをお届けいたします。これまでの歴史と伝統を残しつつ会員の皆様がより読みやすく、毎月届くのを楽しみにしていただけるような法人なかまを広報委員会で準備してまいりました。  
 まず、全面カラー化になり明るく読みやすくなりました。次に新企画、会員をご紹介する会員企業訪問シリーズ神田わが街を設けました。これにより表紙はご紹介会員の写真となり以前とは大きく変わりました。第一回は藤井隆太会長です。そして研修カレンダーを

2ページ目に設け、見開きで掲載しました。これにより研修予定が一目でわかるようになりました。もう一つ、ご好評のぶらり食通の進化版として新シリーズ食いしん坊手帖が始まります。カラーになりお料理も鮮やかに、大きく見開きになりお店のイメージがよく伝わります。会員の食欲を誘うこと間違いなしです。  
 ぜひ、リニューアルした法人なかまをご愛読いただけますようお願い申し上げます。ご意見、感想などをいただけましたら幸いです。

広報委員長 田中 良一



創業100年葬儀と供花で信頼と実績  
<http://www.hakuzen.co.jp>

## 最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくらか心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい?
- ・寺院(宗教者)に渡すお布施の金額は?
- ・火葬だけ行うことはできるのか?
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか?
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが?
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが?
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか?
- ・区民葬でお願いできますか? 区民葬とはどんな葬儀?

## 博善株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F  
 ☎:03(5283)8700 FAX:03(5283)8701  
 ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります  
 生花・花環(慶弔とも)を全国即日配達できます



## 法人会からのご案内

## 企業・商品などのPRに活かしませんか? 会員企業の広告大募集



公益社団法人 神田法人会

お申し込み、お問い合わせにつきましては当会事務局  
 (☎3294-2531) 広報係までお願い致します。

## 広報誌に企業・商品等の広告を掲載!

掲載ページ	1回の掲載料 (会員価格/未加入法人価格)	サイズ・色
※裏表紙	110,000円(税込)/132,000円(税込)	A4サイズ・カラー
裏表紙裏面	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・1色
記事中	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・1色
	55,000円(税込)/66,000円(税込)	A4サイズ・1色

- ・版下からご希望の場合は別途賜ります。
- ・年間契約の場合掲載料が1回分割引になります。但し表紙裏広告は対象外です。

## 御社のチラシを広報誌に同封し配布!

チラシ同封基本料金	会員価格	未加入法人価格
1回分	70,000円(税込)	90,000円(税込)
3回分	189,000円(税込)	243,000円(税込)
6回分	336,000円(税込)	432,000円(税込)
12回分	504,000円(税込)	648,000円(税込)

- ・料金は、A4用紙1枚10g迄の印刷物を前提とした基本料金です。それ以外はお問い合わせ下さい。
- ・同封サービスは会員を対象に芝法人会、麻布法人会の会員企業にも配布することができます。各会料金体系等が異なりますのでご希望の際はお問い合わせください。

## 当会ホームページにバナーを掲載し御社をPR!

HP掲載料金	トップ頁と協賛企業一覧頁	13,200円(税込)
	協賛企業一覧ページのみ	6,600円(税込)

- ・バナー制作をご希望の場合は別途賜ります。
  - ・バナー掲載は会員法人のみご利用できます。
  - ・掲載期間は1月を起算として1年となります。
- ◎毎月発行・毎月会員企業へ送付。

※参考……この枠の広告料は1回 33,000円(税込)です。

# 100<sup>th</sup> とこしえに紡ぐ絆

未来に向かって、あたらしい絆を、この地で

幾世を経て、お客さまとの信頼関係をもとに

かけがえない絆を紡いできました

100年分の感謝を心に刻み

いつまでも頼りがいのある存在であるために

お客様一人ひとりと真摯に向き合い、寄り添い続けます



金庫創立100周年  
ホームページ



未来へ、今日も明日も。  
興産信用金庫

1923年3月23日 創立  
2023年3月23日 100周年

昭和30~40年代をイメージして作画、実際とは異なる描写も含まれます。

定価一六五円(税込)

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

発行所 公益社団法人 神田法人会  
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13  
TEL.03-3294-2531 FAX.03-3294-2500  
<https://kanda-hojinkai.com/>

発行人 藤井隆太  
編集人 田中良一